

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公表番号】特表2006-514990(P2006-514990A)

【公表日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2006-019

【出願番号】特願2005-508608(P2005-508608)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/26	(2006.01)
A 6 1 K	38/28	(2006.01)
A 6 1 P	3/08	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 M	5/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/28	
A 6 1 K	37/26	
A 6 1 P	3/08	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 M	5/00	

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月17日(2007.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトまたは他の哺乳類における糖尿病の制御および低血糖の予防に治療上有効な量のインスリンおよびグルカゴンを含む薬学的処方物。

【請求項2】

ヒトまたは他の哺乳類において糖尿病を処置するための薬学的処方物であって、糖尿病の制御に治療上有効な量のインスリンおよび低血糖の予防に治療上有効な量のグルカゴンを組み合わせることによって処方され、該インスリンおよびグルカゴンは、互いに12時間以内に投与されることが意図される、薬学的処方物。

【請求項3】

前記インスリンとグルカゴンが別々に投与される、請求項2に記載の薬学的処方物。

【請求項4】

インスリンとグルカゴンが、互いに1分から4時間以内に投与される、請求項2に記載の薬学的処方物。

【請求項5】

インスリンで処置されており、低血糖症状を患っていない糖尿病患者において、低血糖を予防するための薬学的処方物であって、低血糖の予防に治療上有効な量のグルカゴン含む、薬学的処方物。

【請求項6】

前記グルカゴンが、前記患者が最後にインスリンを投与されると同時、あるいは投与後

1分から4時間以内での投与に適している、請求項5に記載の薬学的処方物。

【請求項7】

インスリンとグルカゴンの両方を含有する注入ポンプ。

【請求項8】

前記インスリンが、非経口投与に適しており、前記グルカゴンが、経口投与、眼投与、経鼻投与、肺投与、非経口投与、および経皮投与からなる群から選択される投与経路による投与に適している、請求項2に記載の薬学的処方物。

【請求項9】

前記グルカゴンが、経皮投与に適している、請求項8に記載の薬学的処方物。

【請求項10】

前記グルカゴンが、より長い作用持続時間を有するグルカゴンである、請求項8に記載の薬学的処方物。

【請求項11】

前記処方物が、同時投与に適しているインスリンとグルカゴンの両方を含む、請求項2に記載の薬学的処方物。

【請求項12】

前記グルカゴンが、リポソーム処方物に含有されるのに適している、請求項8に記載の薬学的処方物。

【請求項13】

前記グルカゴンが、マイクロスフェアに含有されるのに適している、請求項8に記載の薬学的処方物。

【請求項14】

前記インスリンが、非経口投与、経口投与、眼投与、経鼻投与、肺投与、および経皮投与からなる群から選択される投与経路による投与に適しており、前記グルカゴンが、非経口投与、経口投与、眼投与、経鼻投与、肺投与、および経皮投与からなる群から選択される投与経路による投与に適している、請求項2に記載の薬学的処方物。

【請求項15】

前記インスリンと前記グルカゴンの両方が、非経口投与に適している、請求項14に記載の薬学的処方物。

【請求項16】

前記インスリンおよび前記グルカゴンが、患者への薬物の投与を制御するポンプに含有されるのに適している、請求項15に記載の薬学的処方物。

【請求項17】

インスリンで処置されている糖尿病患者においてインスリン誘発性低血糖の危険性を低下させるための薬学的処方物であって、グルカゴンの基礎補充用量を含み、該グルカゴンは、低血糖症状を患っていない患者への投与に適している、薬学的処方物。

【請求項18】

前記グルカゴンが、前記患者がインスリンを投与されると同時に、または投与後1分から4時間以内に投与されることが意図される、請求項17に記載の薬学的処方物。

【請求項19】

前記グルカゴンが、皮下経路、筋肉内経路、または静脈内経路による非経口投与に適している、請求項17に記載の薬学的処方物。

【請求項20】

前記患者が、70mg/dL～110mg/dLの血中グルコースレベルを有する、請求項17に記載の薬学的処方物。

【請求項21】

前記グルカゴンが、より長い作用持続時間を有するグルカゴンである、請求項19に記載の薬学的処方物。

【請求項22】

前記グルカゴンが、リポソーム処方物に含有されるのに適している、請求項19に記載

の薬学的処方物。

【請求項 23】

前記グルカゴンが、マイクロスフェアに含有されるのに適している、請求項19に記載の薬学的処方物。

【請求項 24】

前記グルカゴンの基礎補充用量が、少なくとも0.1ng/kg/分、多くて3.00ng/kg/分の速度でのグルカゴンの静脈内注入によって達成される範囲で血漿グルカゴンレベルを生じる、請求項17に記載の薬学的処方物。

【請求項 25】

前記グルカゴンが、毎日就寝前に投与されることが意図される、請求項17に記載の薬学的処方物。

【請求項 26】

前記患者が、少なくとも50mg/dLの血中グルコースレベルを有する、請求項17に記載の薬学的処方物。

【請求項 27】

インスリンで処置されている糖尿病患者においてインスリン誘発性低血糖の危険性を低下させるための薬学的処方物であって、糖尿病処置レジメンの一部としてグルカゴンを含み、該グルカゴンは、毎日就寝前に投与されることが意図され、該患者は低血糖症状を患っていない、薬学的処方物。

【請求項 28】

前記患者が、70mg/dL~110mg/dLの血中グルコースレベルを有する、請求項27に記載の薬学的処方物。

【請求項 29】

前記患者が、少なくとも50mg/dLの血中グルコースレベルを有する、請求項27に記載の薬学的処方物。

【請求項 30】

投与されるグルカゴンの用量が、少なくとも0.10ng/kg/分、多くて5.00ng/kg/分の速度でのグルカゴンの静脈内注入によって達成される範囲で血漿グルカゴンレベルを生じる、請求項27に記載の薬学的処方物。

【請求項 31】

投与されるグルカゴンの用量が、少なくとも0.10ng/kg/分、多くて3.00ng/kg/分の速度でのグルカゴンの静脈内注入によって達成される範囲で血漿グルカゴンレベルを生じる、請求項30に記載の薬学的処方物。